

安い引越し業者の価格が分かる～ 引越し業者の裏事情

引越し前に行う手続き

引越し前にはしなければいけない各種手続きについて紹介します。
市町村役場で行うもの・電話で対応可能なもの・インターネットでできるものなどがあります。

■ 転出届

市外へ移転する場合には、市区町村役所（役場）で「転出届（住民異動届）」を提出し「転出証明書」を発行してもらいます。【必要なもの】本人確認書類（免許証や保険証など）・印鑑

■ 国民健康保険

届出先は市区町村役場なので他の市町村へ引越し場合は「資格喪失」手続きが必要です。
【必要なもの】健康保険証・印鑑

■ 国民年金基金

「国民年金基金年金受給権者住所・払渡希望機関変更届」を要提出。【必要なもの】預金通帳の写し

[国民年金基金のホームページ](#)

■ 印鑑登録

役場で印鑑登録廃止届を提出。【必要なもの】印鑑証明証

■ 子供手当

転出先市区町村で必ず認定請求書を提出。市内の場合は手続き不要。
【必要なもの】指定の届出用紙・印鑑

■ 郵便物の転送届

郵便局で所定の用紙に記入後、提出する。1年間は郵便物が自動的に新住所に届く。
【必要なもの】移転届・印鑑

■ 電気・ガス・水道

請求書や領収書に記載されているお問い合わせ先に連絡する。引越し前日に精算するのも忘れずに。

■ 電話

NTT受信契約のお申し込み・ご転居の連絡は、号116で移転届が出せます。
電話番号受付時間：午前9時～午後10時（土・日・祝日は午前9時～午後8時）

■ NHK

NHK電話番号0120-151-515(IP電話：050-3786-5003)で手続き可能。

[NHK公式ホームページ「NHK受信料の窓口」](#)

■ 新聞

新聞配達店に電話連絡。購読を継続する場合は新住所を伝えて引き継いでもらう

■バイクの登録]変更

50cc~125ccのバイクの所有者は、市外に引越しする場合役場で変更届を出す。

【必要な物】ナンバープレート、標識交付証明書、印鑑

■携帯電話

契約している携帯会社で住所変更を行う。

引越し後に行う手続き

■転入届

市外から引越ししてきた場合は、市区町村役所（役場）で「転入届」を提出します。

【必要なもの】本人確認書類（免許証や保険証など）・印鑑

■国民健康保険

市外からの引越ししてきた場合に行います。

【必要なもの】本人確認書類（免許証や保険証など）・健康保険証・印鑑・

■国民年金

市区町村役場の国民年金担当課へ「被保険者住所変更届」を提出。

【必要なもの】国民年金手帳・印鑑

[国民年金機構のホームページ](#)

■印鑑登録

実印登録は、印鑑で登録したい印鑑を持参する。

【必要なもの】実印として登録する印鑑・本人確認書類（免許証や保険証など）・代理人は委任状

■福祉関係・乳児医療・児童医療・老人医療・福祉手当

書く項目に当てはまる場合は、必要書類などを持参する

【必要なもの】指定の届出用紙・印鑑・本人確認書類（免許証や保険証など）

■バイク

50~125ccバイク・・・市外からの引越しの場合、市町村役場で行う

【必要なもの】自動車検査証、印鑑・変更の事実を証する書面（住民票など）・代理人は委任状

126~250ccバイク・・・管轄の陸運(運輸) 支局支局で変更する

【必要なもの】軽自動車届出済証・印鑑・新しい住民票・自動車損害賠償責任保険証明書・ナンバープレート

251ccバイク・・・管轄の陸運(運輸) 支局で変更する

【必要なもの】自動車検査証・印鑑・新住民票・手数料納付書・自動車損害賠償責任保険証明書・ナンバープレート

[国土交通省「全国運輸支局等のご案内」](#)

■軽自動車

軽自動車の所有者が役場で申請を行う。

自動車検査証・印鑑・変更の事実を証する書面（住民票など）・代理人は委任状

■運転免許証

他県へ住所を移した場合、警察署または免許センターで変更できます。

【必要なもの】運転免許証・住民票・印鑑・写真1枚（3×2.4cm）

■ 電気

「電気使用開始連絡ハガキ」に記入後、投函する

■ ガス

引越し前に連絡しておくのと担当者が指定日に訪問してくれる。

■ 水道

「水道使用開始はがき」または「水道使用開始申込書」に記入後、投函する。

[チェック項目の詳細は『引越しチェックリスト』をご覧ください](#)

Copyright (C) 2013 安い引越し業者の価格が分かる～引越し業者の裏事情 All Rights Reserved.